令和5年3月14日(火) 午後2時45分~午後3時40分 議会大会議室

【出席委員】(総務委員会)宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、 御厨洋行委員、中村宏志委員、重松 徹委員、江頭弘美委員、

> (福祉教育委員会)村岡 卓委員長、西岡真一副委員長、 諸冨八千代委員、川﨑健二委員、松永憲明委員、川副龍之介委員、 福井章司委員、重田音彦委員、山下明子委員

(経済産業委員会) 実松尊信委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、 江口善己委員、稲葉嵩広委員、松永幹哉委員、堤正之委員、

千綿正明委員、中野茂康委員

黒田利人委員

(建設環境委員会) 永渕史孝委員長、久米勝也副委員長、 山田誠一郎委員、平原嘉德委員、山口弘展委員、川原田裕明委員、 野中宣明委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】白倉和子委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総 務 部 坂井総務部長
- ・市民生活部 片渕市民生活部長 ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○宮﨑委員長

それでは、ただいまから第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算のうち第1条第1表歳 入全款及び第4条第4表地方債について、4常任委員会による連合審査会を開催いたします。 なお、総務委員会の白倉委員は欠席、建設環境委員会の西岡義広委員は遅参という報告 が入っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のと おり進めたいと思います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手して、指名されてからマイクを使用の上、発言してください。 執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔 な説明を心がけてください。また、答弁には役職にかかわらず、質問に対して回答できる 方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内でよろしくお願いいたします。また、市政一般に対する質問にならないようお願いいたします。それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと、答弁が分かりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑していただければと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第12款までについて、執行部の説明を求めます。

- ◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第1款から第12款 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。 質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○松永憲明委員

12ページの地方消費税交付金についてなんですけれども、これが6億7,000万円ほど増額されているわけですけれども、そこの主な要因というのはどういうことなんでしょうか。

○牛島財政課長

様々要因がございまして、今年度の交付見込みによりまして、来年度見込んでいるところでございます。

まず、今年度のさきの2月補正予算におきましても、この交付金につきましては3億円ほど増加させさせていただきました。また、令和5年度の地方財政対策におきましては、この地方消費税交付金は11.3%の増を見込んでおられるところでございます。その見込みと令和4年度の決算見込みに沿って当初予算を見込んでいるところでございます。以上でございます。

○重松委員

4ページの市税ですけれども、ふるさと納税の寄附額が非常に増えてきておるわけですけれども、それに反して市税の流出が拡大しているということですけれども、流出のほうは聞くわけいきませんので、だから、寄附金の住民税が金額にしてどれぐらい予定してあるのか。

○大野市民税課長

大変申し訳ありません。ちょっと今手元に資料がないので確認したいと思います。

○宮﨑委員長

ということですので、ちょっと調べますので、よろしいですか。 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、積み残しのほうは準備していてください。 次のほうに入りたいと思います。

それでは、これ以降に審査に関係のない職員の方は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮﨑委員長

それでは、歳入13款から第16款までについての執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第13款から第16款 説明

○宮﨑委員長

ただいまの説明に対しまして御質疑等がございましたら挙手をお願いいたします。御質 疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、先ほど第1款から12款の市民税課の答弁漏れがありましたので、積み残しが ありましたので、お願いいたします。

○大野市民税課長

確認なんですけれども、先ほどふるさと納税の御質問につきましては、ふるさと納税と しての収入の額が幾ら見込まれているかということでしょうか。

○重松委員

ふるさと納税で、一遍受入れをするでしょう。受入れをして、そして例えば次の年に住 民税の控除額ということで、例えば1万円寄附をもらった場合は、1万円受入れをして 2,000円差し引いて、8,000円が次の年に住民税の控除額として返納するわけでしょう。 だから、その歳入の受入れはどうなるか。

○執行部

ふるさと納税としての受入れの部分につきましては、寄附金という形になりますので、 寄附金の中で説明があると思われます。

○宮﨑委員長

次の17款のところから説明があるそうですけれども。

○重松委員

そしたら、住民税としては、この段階で上がってきとらんね。上がらんかな。

○執行部

今の段階では上がってきておりません。

○宮﨑委員長

それでは、17款から22款のほうに入りたいと思います。最後に、17款から22款及び地方 債について、執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和5年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第17款から第22款、地方債 説明

○宮﨑委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。 御質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で第1号議案のうち歳入全款及び地方 債に関する質疑を終わります。

執行部の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○宮﨑委員長

本日の審査に伴う主な質疑、意見等は総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告いたしますので、口頭報告に関して何か意見等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお 願いいたします。

以上で、4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。お疲れさまでした。

なお、各常任委員会の再開時間は約10分後の15時50分から行いたいと思いますので、時間になりましたら各会議室へ御参集ください。お疲れさまでした。